# 道路の計画検討における地域とのコミュニケーション手法に関する一考察

## ～核都市広域幹線道路(埼玉新都心線～東北道付近)を例として～

新澤　まゆ子[1]・小川　伸治[2]・髙橋　勉[3]

[1]関東地方整備局　大宮国道事務所　計画課　（〒331-9649 埼玉県さいたま市北区吉野町1-435）

[2]関東地方整備局　大宮国道事務所　計画課　（同上）

[3]関東地方整備局　大宮国道事務所　計画課　（同上）

道路の概略計画をより良いものとするために，国土交通省は，地域の住民をはじめとする多様に広がる関係者との密接なコミュニケーションが重要であるという考えのもと，「構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン（以下，「ガイドライン」という）」を策定している．核都市広域幹線道路（埼玉新都心線～東北道付近）においては，ガイドラインに基づき，「課題の共有と道路計画の必要性の確認」の段階として，オープンハウスやワークショップ，アンケート等の様々なコミュニケーション手法を活用しながら，地域の関係者に情報提供・意見聴取を実施した．本稿は，各種手法を用いた地域とのコミュニケーション活動の実施状況を踏まえ，道路の計画策定プロセスにおいて参考となる知見を整理したものである．

キーワード　道路計画，核都市広域幹線道路，コミュニケーションプロセス

## 1. はじめに

国土交通省では，道路計画の策定プロセスの透明性，客観性，合理性，公正性の向上を目的として，平成25年に「構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン」を策定している．ガイドラインは，道路事業の標準的な計画検討手順，各段階に実施すべき事項，計画検討手順を進める上でのコミュニケーションプロセス及び技術･専門的検討に関する基本的な考え方や留意事項を示しており，計画検討手順は，図-1のように5つの段階からなる．本稿は，ガイドラインに基づき，「課題の共有と道路計画の必要性の確認」の段階として，オープンハウスやワークショップ，アンケート等の様々なコミュニケーション活動を実施した核都市広域幹線道路（埼玉新都心線～東北道付近）を例として，各種手法を用いた地域とのコミュニケーション活動の実施状況を踏まえ，道路の計画策定プロセスにおいて参考となる知見を整理したものである．

## 2. 核都市広域幹線道路（埼玉新都心線～東北道付近）について

### (1) 核都市広域幹線道路（埼玉新都心線～東北道付近）の概要

核都市広域幹線道路は，圏央道と東京外環道の間に並行するように位置し，神奈川，東京，埼玉，千葉を相互に連絡し，これらの交流・連携を促進するために計画されている広域道路ネットワークである．その中でも，埼玉県内の「首都高速埼玉新都心線さいたま見沼IC～東北自動車道付近間（以下，「優先検討区間」という）」については，埼玉県南部における慢性的な混雑を改善し，物流施設の立地や人口集積が進む圏央道と外環道間の東西方向の連携を強化する観点から，優先的に検討を行っているところである．図-2に区間の概要を示す．

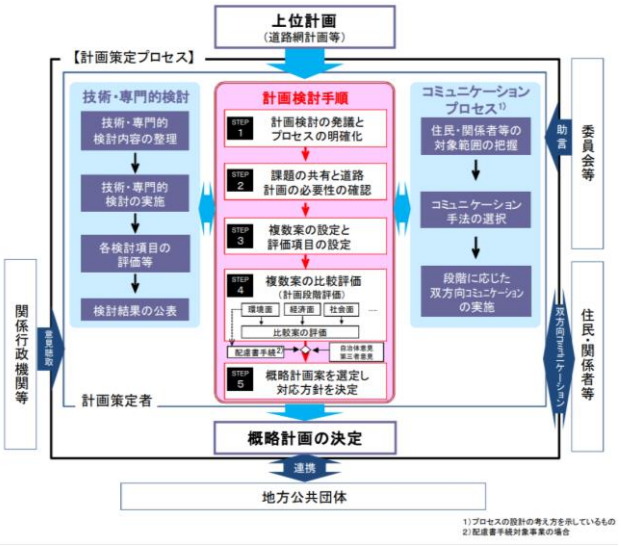


図-1　計画策定プロセスの基本的枠組[1)]

### ⑵ 計画検討の進め方について

優先検討区間で道路の概略計画を検討するにあたり留意点が主に2つある．

1つ目は，本道路の検討が，ガイドライン策定後の道路計画としては，関東地方整備局で2事例目となることである．そのため，本道路の検討プロセスが今後の道路計画検討のモデルケースになる可能性があることを念頭に置き，丁寧に検討手順を考えていく必要がある．

2つ目は，検討対象地域内に「見沼たんぼ」があることである．見沼たんぼは首都近郊における貴重な大規模緑地空間であり，野生生物の生息の場，市民の憩いの場，自然との触れ合いの場となっているため，見沼たんぼの地権者や関係団体などと密にコミュニケーションを図ることが重要である．

以上を踏まえて，本区間においては「様々な方法を活用した丁寧な情報提供・意見聴取が必要である」として，前述に示したガイドラインに基づき，図-3に示す検討手順に沿って実施することとしている．

## 3. 実施するコミュニケーション方法について

優先検討区間においては，令和4年度に検討手順の「ステップ1：構想段階の着手」として，有識者で構成される地元検討会を設立・開催し，本計画に関する情報提供を行った．引き続き，令和5年度では「ステップ2：課題・効果の把握」として，様々なコミュニケーション方法を活用した情報提供・意見聴取を実施しているところである．情報提供・意見聴取の方法を図-4に示す．

### (1) 情報提供の方法

行政（大宮国道事務所，埼玉県，さいたま市）のホームページの他，行政施設や主要駅，高速道路のSA・PAなどでのデジタルサイネージやポスターの掲示，横断幕，パネル展を実施し，情報提供を行っている．

### (2) 意見聴取の方法

意見聴取としては，①オープンハウス②ワークショップ③企業等ヒアリング④アンケートの4種類の方法を用いて実施しており，既存の道路の利用状況や地域の交通課題，道路整備への要望等について調査を行っている．

#### ① オープンハウス

令和5年6月～8月にかけて，さいたま市内を中心に，15か所17回開催した．パネルを展示した会場でチラシ配布や個別説明を行い，ご協力いただける方には調査票で意見聴取を行った．

実施時の工夫としては，オープンハウス実施前からパネル展やさいたま新都心駅前の大型デジタルサイネージで広報を実施することで，より多くの地域住民等に計画を周知し，効果的に意見聴取を実施したことや，幅広い層の方から意見を伺うため，役所や図書館等の公共施設に加えて，埼玉スタジアムやイオン浦和美園など民間の集客施設でも実施したことが挙げられる．また，屋外施設では，熱中症対策としてミスト扇風機等を配備する等，一般の方々が立ち寄りやすい環境づくりを実践した．

#### ② ワークショップ

第1回ワークショップは，令和5年8月～9月の3日間にかけて，さいたま市見沼区，岩槻区，緑区の3会場で開催した．参加者は，一般公募だけでなく自治会や企業などの関係者を含め，計66名の方にご参加いただき，各会場4グループに分かれて，地域の交通課題などについて討議していただいた．

図-2 優先検討区間の概要

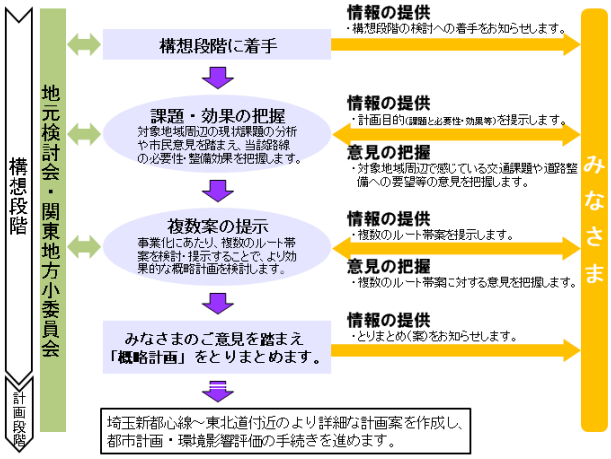


図-3 優先検討区間の計画検討の進め方

● 情報提供

| 情報提供の方法 | 期間 | 実施場所 |
|---|---|---|
| 行政のホームページ | R5.1～ | ポータルサイト、埼玉県、さいたま市 |
| デジタルサイネージ | R5.4～R5.12 | さいたま新都心駅、さいたま市区役所など |
| ポスター | R5.3～R5.12 | 埼玉スタジアム、浦和駅、SA・PA |
| 横断幕 | R5.9～R6.3 | 国道16号、298号、463号、東北道 |
| パネル展 | R5.2～R6.3 | 埼玉県庁やさいたま市区役所など |

● 情報提供・意見聴取（道路の利用状況や地域の交通課題、道路整備への要望等について聴取）

| 意見聴取の方法 | 対象 | 期間 | 実施箇所 |
|---|---|---|---|
| ①オープンハウス | 検討対象地域の住民<br>施設来訪者 | R5.6～R5.8 | さいたま市区役所、集客施設等15か所 |
| ②ワークショップ | 検討対象地域の住民<br>企業・団体など | 第1回：R5.8～R5.9<br>第2回：R6.1 | さいたま市見沼区、緑区、岩槻区の3会場 |
| ③企業等ヒアリング | 利用が想定される企業<br>検討対象地域の自治体 | R5.8～継続して実施 | 物流業、製造業、バス、タクシー、警察署、病院、小中学校、見沼たんぼ関係団体、自治会など |
| ④アンケート | 検討対象地域の住民<br>道路利用者 | R5.10～R5.11 | ・さいたま市見沼区、緑区、岩槻区住民（無作為抽出）へ調査票郵送<br>・さいたま市外のSA・PA、道の駅、ポータルサイトなど |

図-4 情報提供・意見聴取の方法

なお，各グループにつき，1名のファシリテーターを配置することで，中立な立場での討議進行・意見のまとめを実施してもらった．

実施時の工夫としては，より多くの方に参加してもらうために，行政の広報だけでなく，オープンハウスでのチラシ配布で開催を周知したことや，グループ分けの際に性別・年齢・自治会の立地・職種等が被らないように配慮し，グループ内での組織間の関係性を極力なくすように努めたことが挙げられる．運営については，討議の進行やとりまとめを担うファシリテーターから助言をもらいながら，討議テーマや討議資料等を作成していくことで，参加者や事務局にとって充実したワークショップになるように努めた．さらに，若い世代の意見を取り入れるため，埼玉大学の学生にも声掛けを行い，本ワークショップに参加していただいた．

また，令和6年1月に第2回ワークショップを実施した．第1回ワークショップの参加者や見沼たんぼの関係者を中心に参加していただき，優先検討区間の必要性や求める機能，将来像に関して討議していただいた．第2回の結果については，今後とりまとめていく予定である．

### ③ 企業等ヒアリング

令和5年8月から，本道路の利用が想定される企業（物流業，製造業，警察署，消防局，病院，バス，タクシー，観光協会，小中学校など）や，見沼たんぼの関係団体，検討対象地域の自治会などを対象に，アンケートやヒアリング調査を継続して実施している．

### ④ アンケート

令和5年10月～11月にかけて，「検討対象地域（さいたま市見沼区，岩槻区，緑区）の住民」や「道路利用者」を対象にアンケートを実施した．

検討対象地域の住民については，さいたま市見沼区，岩槻区，緑区の全世帯数の約1割に当たる約18,990世帯を無作為抽出し，調査はがきを郵送した．

道路利用者に対しては，回答フォームのQRコードを記載したチラシを高速道路のSA・PAや道の駅等に留置きした他，デジタルサイネージや行政ホームページ・SNSで周知を行った．

## 4. 調査の結果について

### ① オープンハウス

15会場で17回開催した結果，累計で3,252人が来場し，633件の調査票を回収した．実施の様子を**写真-1**，調査票回答者の属性を**図-5**に示す．

年齢では，60代以上が全体の4割と最も多く，性別では男性が全体の約7割という傾向であった．回答者の住まいでは，さいたま市在住が全体の約7割と最も多くなり，そのうち検討対象地域であるさいたま市見沼区，岩槻区，緑区からの回答が半数を占めている．県外の回答者は，東京都，千葉県，神奈川県など関東地方からの回答が多い傾向であった．

写真-1　オープンハウス実施の様子

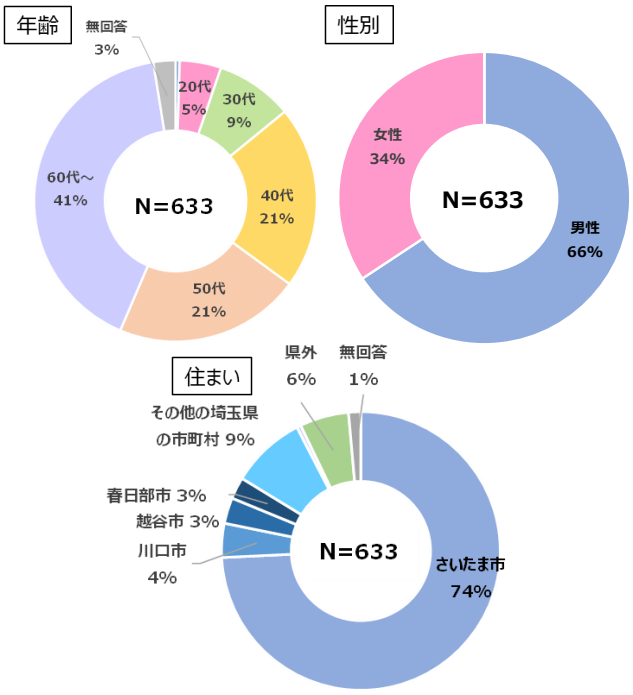


図-5　オープンハウスの調査票回答者の属性

回答者からの意見としては，道路整備に前向きな意見が殆どだった一方で，本道路の整備によって周辺道路の渋滞が誘発されるのではないかという懸念の声もあった．

### ② ワークショップ

第1回では，テーマとして「今後の進め方（計画検討，ワークショップの進め方について）」と「埼玉県圏央道以南地域の交通課題について日ごろ感じていること」について討議した．実施の様子を**写真-2**に示す．

「今後の進め方」のテーマについては，計画検討を段階的に進めながら住民の意見をしっかり聞くことへの期待や，計画の位置付けやスケジュールをはじめとした情報の丁寧な説明を求める声，ワークショップの継続的な開催を望む声，若い世代や幅広い職業の参加者を加えるなど，意見の多様性を求める声があった．また，農業従

事者の高齢化への対応等，見沼たんぼの将来も見据えながら計画を進めていく必要があるという声もあった．

「埼玉県圏央道以南地域の交通課題について日ごろ感じていること」のテーマについては，東西の道路が不足しており渋滞が起きやすいことや，幅員の狭い道路の抜け道利用による歩行者・自転車利用者の安全性を心配する声，宅地開発や企業誘致による今後の交通需要の増加を心配する声，災害時や幅員の狭い道路での救援活動・救急搬送への支障を心配する声，観光施設へのアクセス交通の集中による渋滞の発生や東北道方面からの利便性の低さなどに関する声があった．

**③　企業等ヒアリング**

企業等ヒアリングについては，継続して実施しているところであるが，現時点でいただいた主な意見として，企業等からは道路整備を要望する声が多く，見沼たんぼの関係団体からは見沼たんぼへの配慮を求める声が多い状況である．

**④　アンケート**

回答者の属性を図-6に示す．全体として4,715件の回答があり，そのうち無作為抽出ではがき郵送をした「検討対象地域の住民」の回答が3,689件で全体の約8割を占める結果となった．年齢層としては，オープンハウスと同様に60代以上の回答が最も多くあったが，WEB回答フォームから回答した「道路利用者」の属性を見ると，20代～40代の回答が約7割を占めており，比較的若い世代からの意見が多い傾向であった．

回答者からの意見としては，道路整備の必要性を感じているという意見が殆どだった一方で，見沼たんぼの開発に対して懸念する声もあった．

## 5.　今後の地域とのコミュニケーションの進め方

核都市広域幹線道路の優先検討区間の計画策定においては，道路整備を求める意見と見沼たんぼの環境への配慮を求める意見との両立が重要となる．こうした多様な価値観に対応するためには，ガイドラインに基づく公開されたプロセスの下，多様な世代・立場の住民・関係者等の意見を広く聴取し，透明性，客観性の高い情報に基づく対応が求められる．

令和5年度に実施した「ステップ2：課題・効果の把握」でのコミュニケーション全体を通した課題としては，若い世代や女性の意見が少なかったことが挙げられる．実際に，オープンハウスやワークショップでは，60代以上でかつ男性の意見が多かった．一方で，アンケートのうち，WEBからの回答者（道路利用者）の属性を見ると，他の意見聴取の方法に比べて，20代や30代などの若い世代からの回答が多い傾向であった．

これらの結果を踏まえると，世代間の意見数の差を無くすためには，WEBによる意見聴取を積極的に取り入れることが必要であると考えられる．

写真-2　第１回ワークショップの様子

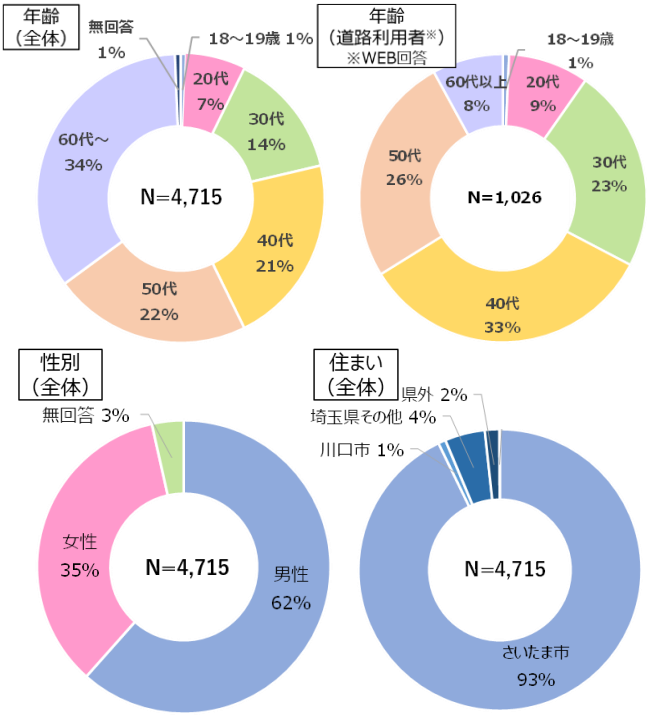


図-6　アンケートの回答者の属性

また，優先検討区間については，令和6年度以降に「ステップ3：複数案の提示」の段階となり，複数ルート帯案に関する情報提供・意見聴取を実施する予定となっている．今後は，ステップ2の意見聴取で得た結果を客観的に整理し公表するとともに，これまでの地域とのコミュニケーション活動の経験を活かして，WEB活用等のコミュニケーション手段や，意見聴取会場の設定等に留意しながら，多様な世代・立場の住民・関係者等からの意見聴取ができるよう工夫していく予定である．

**参考文献**

1)　国土交通省：構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン